

職業と教育

第一卷 第四号

家庭科特集号

1953

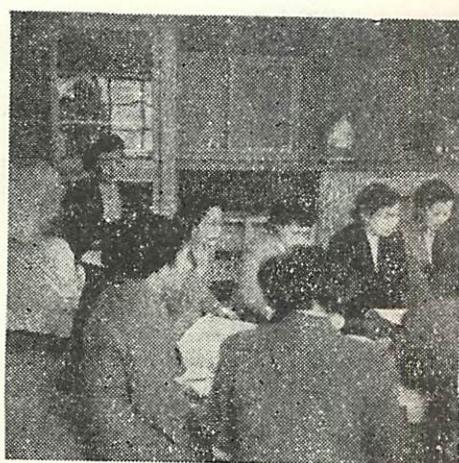


- 日本家族制度の社会的意味 玉城 肇...(1)
- 家政学と中学校家庭科 藤田 美枝...(5)
- 男女共学の家庭科学習 石川カツ子...(8)
- 国民生活の改善向上について AとBの対談...(10)
- 産業教育中央審議会の
中間答申案を見て 田口 尚子...(12)
- 家庭科研究協議会の記 (16)
- 研究協議会をかえりみて 田中花子 田口尚子
長田喜代子 佐藤和子...(22)
- 批判を求める (15)
- 研究会だより・編集後記

職業教育研究会

家庭科協議会女子会員

(下は協議会スナップ)





日本家族制度の社会的意味

玉城肇

家族主義は、再び復活させられようとしているといわれている。

そこでどのように復活されようとしているのかが重大な関心のまととなるであろうが、何よりも先ずその逆コースを、どのように阻止しなければならないかが大へんに大きい問題となる。これは教育者にとつて、ゆるがせにできないことであろう。

そこで日本家族制度の特長を明かにしなければならないのだが、それをやる前に、注意して置きたいことは「家族制度」というものと事実上の家族の関係とは、一応別個のものとして、分けて考えなければならないということである。制度としての家族は、法制や、道徳として規定すべきられたものをいうのであるが、事実上の家族の関係はそうではない。だから法律や道徳で規定されていない多くの関係が、事実としては存在することにもなるし、法律や道徳で規定されているものでも、事実上の家族の関係の上では消失してしまう要素もあるのである。つまり両方は必ずしも一致してはいない。制度というものは非常に受け身のもので、一度つくられるとなかなか変らないけれども、事実上の家族の関係は能動的なものであつて、徐々に、あるいは急速に変化しつゝあるものである。この二つの区別を明かにして置かないと、自分が研究したり、考えたりする

場合にも、生徒に教える場合にも、いろいろな点で混乱が生ずる。

次に、日本の家族制度は古来の美風であるといつたりする場合、その家族制度というのは何を意味しているのかといふことも、よく吟味して見る必要がある。その場合には、一般に家族についての制度をいつているのではなくて、封建的な家族制度のことだけを「家族制度」という一言でいい現わしていることが多い。この点も明かにして置かないと、議論をしたり教えたりする場合に、いろいろな混乱をひき起す。

さて日本の家族制度について正しい知識をもたせるためには、次のような点について教えたり、調査させたりする必要がある。

(一) 家族関係の横のひろがりについて
(イ) 日本の家族(一つの単位家族)の背後には非常にひろい親族の関係と同族(本家・分家)の関係があるということ、したがつて家族はそれらの親族や同族の関係から、いろいろと複雑な制約をうけたり、影響をうけたりするということである。
先ず親族(親戚)の間は、どういう「義理」の紐帶で結びつけられているか、その結びつけられている範囲はどこまでひろがつてい

るかを明かにする必要がある。この「義理」の紐帶は案外に強いしまた互に結びつけられている範囲も案外ひろい。例えば祝儀・不祝儀のときのつき合い、災害や病気になつたときの扶助の関係、祖先や氏神をまつるときの互の関係をよく見きわめなければならない。

同族の結びつきも強い。本家の家長のいうまゝに動くといふ傾向

は今でも強く残つてゐる。数年前に東京都鶴川村で選挙の投票調査をしたところ、同族の間では同じ候補者に投票する傾向が強く現われた。この同族間にも「義理」の関係が複雑にからみついている。

親族と同族との範囲は一致する部分もあるけれども、一致しない部分もある。なぜならば親族の方には姻族がふくまれるけれども、同族の方にはそれがふくまれないし、また同族の方には血縁のない別家（本家に長く奉公したものなどが別家にされるもの）もふくまれるからである。

つまり日本の家族というのは、このような親族と同族との網の中の一つの目に過ぎないような関係に置かれている。そしてそれを結びつけている糸（紐帶）は、経済的なひもや、義理人情などという道徳、慣習上のひもや、宗教上のひもである。そしてそれが部落全体、村全体、国全体にはびこつてゐる。

もちろん近代社会が発達すればするほど、そんなうるさい関係はだんだんにくずれて行つて、單位家族は単位家族として独立する傾向が強くなる。ヨーロッペや米国においては、同族的な結びつきは非常に稀薄だし、親族の関係もそれほどに重要視されないのだが、日本ではまだ、それらの結びつきが、なかなかくずれ去らず、また重要視もされているところに特色がある。ことに農村や、山村や、漁村など、封建的な生産関係がまだまだ消え去らないところほど、

その関係も強いし、それを重んずる傾向も強い。このことをよく教え込むこと、またいろいろな角度から調査させたり、都會や外国との比較をさせて見ることが大切である。

（ロ） 単位家族自身の内部でも、横のひろがりが大へんに問題になる。

つまり日本の家族の内部には傍系親族をふくんでいる場合が比較的に多いのである。すなはち家長の兄弟姉妹とか、或は伯父母、叔父母などをふくんでいるのである。このような家族の形態を「複合家族」といつてゐる。これに反して、アメリカやスイスなどのように、近代的な社会として発達している例においては、傍系親族をふくんでいる場合は極めてすくない。アメリカなどでは家族（ファミリー）というのは、原則として、夫婦とその未成年の子によつてつくられている。日本でも都会の俸給生活者や労働者の家族は、夫婦と未成年の子、或は未婚の子だけによつてつくられている場合が多いけれども、農村や山村になると、傍系親族をふくんでいる割合が多くなる。夫婦と未成年（もしくは未婚の子）だけによつてつくられている家族の形態を（單婚家族）といふのである。

なぜこのように日本では、複合的な家族の割合が多いかといふとそれはいろいろな原因があるけれども、それについてはあるとでのべることとして、とにかくにも、単位家族の内部さえも、このよう複雑な組み立てになつていることを知らさなければならぬし、それについてのいろいろな調査をやつて見ることが大切である。

（二） 家族関係のタテのつながり

これらの特長をよく知らせた上で大事なことは、家族や親族の内部におけるタテのつながりを明かにしなければならないことであ

る。それを明かにする上に特に注意しなければならないのは次の諸点である。

(イ) 本家の家長と分家の支配や、服従の関係

本家の家長には頭が上らないとか、何かをする場合に本家の家長に同意を求めたり、本家の家長から許可を受けたりする関係が、今でもかなり残っている。またそれは同時に、本家の家長の命令や、指示に従つて行動しやすいという傾向となつても現われる。正月やお盆に先ず本家の家長へ挨拶に参上したり、祖先の靈をまつるときに本家の家長が祭主になつたりすることによつて、この支配と服従との関係は、さらに強められる。

(ロ) 一家族の内部の家長と家族との関係

この場合の家長といふのは、必ずしも親ではない。親が家長であることもあるし祖父や兄が家長であることもある。いずれにしても家長の権威は、なかなか強いのである。婚姻や離婚のことも関与するし、その他の日常の行動に対しても制約を与える。このことも明かにされなければならない。

(ハ) 親と子との関係

親の権威も、日本においてはなかなか増大である。新しい民法でも、親の権利はかなり強大なものに定められている（但し法律上の親権に服する子は、未成年の子だけに限られるようになつた）民法の上の諸規定だけでなく、刑法上の諸規定を見ても、非常に強大なことがわかる。例えば、二三年前に問題となつたが、子を殺した親は事情によつては執行猶予になることがあるが、親を殺した子はどんな事情のもとにあつても、執行猶予にはならない等々。それから風俗・習慣・道徳の上でも親と子との関係については、親を比較に

ならぬほど重視している。

(二) 時に夫と妻との関係

妻の地位が非常に隸從的であったことは、今まで、多くの人々から指摘されている通りである。新しい民法では妻の地位は比較にならないほどに高められたけれども、実際にはどれほど高められたかというのが問題である。

以上にあげたようなタテの関係を、もつと生徒などの実際生活と結びつけて調査し、それについて具体的に教えることが必要であろう。例えば、本家と分家についてならば、お正月やお盆の時に分家からアイサツを述べに来る習慣があるか、アイサツに来たときにはどんな待遇をするか、公開の席上などで、本家の家長と分家の家長との席次はどうなつてあるか等々。親と子との関係についてならば子が親のことを批判した場合に、親はどういう態度をとるか、親に一ヶ月間にどの位なぐられるか。一番多く親からしかられるのはどんな時か等。夫婦の関係や家長と家族の関係についても同じようなことが調査されなければならないであろう。

次には、このようなタテ及び横の結びつきをもつてゐる家族及び親族の関係の土台となつてゐる経済的及び社会的な基礎は何か、といふことが明かにされなければならない。

もちろん一般的にいえば、その基礎は、日本の半封建的な社会關係には違ひないのだけれども、もうと具体的にいふと、次のようなことが土台なのである。

(一) 日本の農業や中小企業の生産力のとぼしさ——これは単位当たり労働量に対して生産の量の割合がいくすべないということに他

ならない。そのとぼしい生産量のために、できる限り無償で働く人たちが集らなければ生活や経営を維持して行くことができないし、また一人一人の独立の可能性もないのである。したがつて、日本の家族は複合的にならざるを得ないし、親族や同族の間のひろい扶養の関係も必要になる。ことに生活に余裕がないのだから、災害にあつたり、病氣にかゝつたりすると、親族及び同族の間の扶助がどうしても必要になる。しかもこのとぼしい小農民の経営や、中小企業の経営は日本の經濟にあつては圧倒的な比重を占めている。

(二) そのことと関連して、日本では社会保険や社会保障的な施設が欠けていることも考えにいれなければならない。困つても、親族や、同族や、家族が互に助け合えといつて放置されていた。またそのことは「美風」であるとして、道徳にも強調されて来た。社会保険や社会保障の制度が欠如しているために、どうしても家族や親族が互に助け合わなければならなくなる。もしもそれらの施設や制度がもつと完備していたならば、それほど広い範囲の扶助関係はなくともすんだであろう。

(ホ) 日本の資本主義は、前に述べた小農民や小中企業を極度に搾取してのみ確立され、また維持されて來たのである。早い話が、日本の大産業といわれるセメント工業や雑品工業及び軍需工業、交通運輸等に從事する男女の労働者は、小農及び中小企業の子弟がきわめて多い。これらの労働者は、低い賃金で雇うことができるし、また温順である。そういう労働者を多数に使用して、日本の大産業は大きな利潤をあげることができたのであるし、國際市場でも、他の国の安価でない商品と競争することができたのである。それ故にこの種の労働者の供給源である小農経営や中小企業を温存することが

必要であつた。またそれを温存すれば、いつまでも今まであげたような特長をもつ家族の関係はなくならない。

(ホ) これらの小農経営や中小企業の内部で、生産の中心になっているのは家長である。その他の家族はそれを助けながら生産に從事しているのである。だから、どうしても家長の地位は高くなる。かれに家長が老年になつて、労働の能力がおとろえても、永年の経験や熟練が物をいうのであって、農業にあつては蒔き付けの工合や、耕作の方法、小中企業にあつても仕入れの工合、資金の融通などについて、家長の経験と熟練にたよらなければならない度合が大きい。そこでいつまでたつても家長の権威が落ちるということはない。

(ヘ) このような家族や親族の関係を、国家が他の力によつて支えており、それをくずさないようにしているということも見のがせない。例えば法制によつて、それが強化されてたり、政治力によつてそれをさゝえたり、或は家族主義的倫理觀をつぎ込むことによつて、それをくずさないようにしているのである。この力が非常に大きいといふことも注意されなければならないだろう。

こういう基礎によつて、日本の家族制度が維持されて來たのであるから、それらの点についても調査したり、研究したりして、こまかい点を明かにしなければならない。例えば日本の新しい民法の中にふくまれている家族主義的要素を明かにすること、日本の道德要項とか、修身の教科書、或は社会科の教科書などに盛り込まれている家族主義的な要素を明かにすることなどが必要になるであろう。そしてまたこれらの基盤の上に、日本独特的「家族國家」が成立していったことも明かにすべきであろうし、職場や、地域における人と人の関係にも、この家族主義が適用され、家族関係と似たような

ものがもち込まれてゐることも見のがせない。

こゝにあげたのは、日本の家族制度の大まかな特徴だけであるがこまかいことになると、まだいろいろな点が批判されなければならない。例えば里親、里子の問題とか、小さいうちから「養子」として身売りが行われている問題とか、結婚のときのいろいろな風俗や習慣などについて、もつと具体的に分析されると、今まで述べた特徴が如実に浮びあがつて来る。

要するに、家族制度の問題は、家族制度だけの問題として分析さ

家政学と中学校家庭科

藤田美枝

(一) 家政学と家庭科

家政学の定義として

「家政学とは、人文・社会・自然の諸科学並に種々の芸術及び技能に基づいて、家庭生活及びこれに類する集団生活の物質並に精神的両方面の設計・運営・調整・管理等に関し研究する学問である。」

またつづけて

「故に家政学の内容は、物心両方面にわたり広汎な学芸を含んでい

れたり、明かにされたりしても、十分にはわからない。日本社会の構成の基礎として取り扱わなければならぬし、他の諸制度や、道徳、習慣などと関連させて、ひろい視野から取り扱わなければならぬのである。なおこの場合に必要なことは他の近代的社會——例えばアメリカ合衆国、イスラムなどの家族制度及び家族關係、解放された後の中国の制度や家族の關係、社会主义社会のそれなどと比較することが必要になる。そのことをしなければ、日本の家族制度が今後どのような方向に改革されなければならないかという目標が十分には明かにならない。(家族制度研究家・武藏野市教育委員)

庭生活またはこれに類する集団生活に対する关心を中心に再組織し総合し適応する点において独自性を獲得し、且つ有機的機能を發揮している。従つて家政学はあくまで科学的基礎知識を重んずるが、一方技術的活用実践を期していることを強調すべきである。」(日本女子大学家政学教室)と規定している。それに基づいて考えると

- 1、家政学は学問であつて技術的修練のみでない
- 2、研究の対象は家という集団生活の家事家政上的一切の現象であり、その健康で文化的な営みを増進することを目的とする。家政上の現象としては、衣服・食物・住居等に関する所謂生活現象と、

家族と社会または家族間の関係において考えられねばならず、研究対象としてもその二つが考えられる。

3、研究の方法としては、家庭生活に対する关心を中心に家庭科

学・家庭技術学・家庭管理学として再組織する。

教育としての家庭科は、その発祥的意義に三つのことが考えられることはまた家庭科の使命といいかえられるものではないだろうか。

その一は、家庭問題・生活問題の解決のために、即ち「職業・家庭科の性格と目標」のところに挙げられているところの家庭生活改善のための教育である。

その二は、女性に対する職業的教育としての意義である。家庭における女子の働きが男子の職業に対して一つの職業であるとは考えたくないが、仕事の面では質は異なるけれど男子の仕事に対する女子の仕事とはいえる。また家政婦や内職や炊婦、看護婦、栄養士といいうのは、家庭的な仕事の職業といえる。

その三は、女子が眞に女性としての特質を發揮して、眞摯な働きのある女性たらしめるための家庭科教育である。

現在家庭科教育は、漸次その価値を高められてはきたものの設備の不完全な上に、往時の家事裁縫時代の技術のみを期待する家庭側からは不満の声を受け、生徒には、世論の家政学への無理解や、現在の家庭の主婦の無氣力、主婦に対する男性の無理解が原因して魅力度がなく、家庭科教師は他教科から召し使はれて実力を示し得なかつたり、教師自身力が未熟であつたりして、中学校も高等学校もあり振わない状況にある。

その上中学校においては、職業・家庭科の名称と組織の上に、性格の解釈や仕事の並べ方が家政学としてすつきりしないものを感じて

先生方としても十分の活動がしにくかつたのではなかろうかと思う

(二) 家政学から見た職業科と家庭科

家庭科の仕事の中には、前にも述べたように職業にまで延すことの出来る仕事はある。併し職業としての仕事と、家庭としての仕事には性格の上で本質的な相違のあることを見逃すわけには行かない。

職業は経済的に採算が取れねばならないが、家庭科では眞心のこもつた愛情が、その仕事の価値を高めて行く。家庭科では、労働に対して金銭的に無報酬である。その上それが喜びをもつてなされると

ころに本当の家庭的意義があると思われる。家庭の仕事が、経済的にプラスであり能率的である様に、また芸術的であり科学的にと努力するのが家政学の立場であるが、そうでないからといって家庭的仕事として否定されないところに、家庭生活の特徴があるようと思う。

菓子を例にして見ると、職業科ではそれが商品として見ると職業科ではそれが商品としての価値がなければ仕事とはいわれない。家庭科ではよくできればそれだけ結構という程度で、たとえできが悪くとも、作る人の気持や食べる時の雰囲気などで、みんなのよろこびとなり値打ある仕事となる。従つて職業科と家庭科は、取り上げるもののが仕事として同じであつても、その第一義的な目的とか考え方方が違うのである。

この度産業教育中央審議会案における職業家庭科の性格や目的の再確認により、それぞれの特質に沿つた運営がなされようとしていることは、家政学の立場からまことによろこばしい次第である。

(三) 中学校家庭科教育の実施方法とその内容

産業教育中央審議会案に基いての教育計画試案によると

1、先ず必修4時間、うち2時間が職業科と家庭科を男女共学でそれぞれ一時間づつ3年間課する。との2時間を、女子には家庭科、男子には職業科の比重を重くして課する。そしてその上に選択として、それぞれのコースを設けるという風に理解される。

当初職業家庭科を、男女共学で実施した学校も、実技実習の面で女子生徒が犠牲となり、充分能力を養うことができないというので男女別々のコースで3年間を課している学校が多い。しかし家政本来の立場から考えると、家庭における民主的活動の経験を、男女共学で3年間持つという方が、現在及び将来の家庭民主化の効果の上に、大きい期待をかけられると思う。

2、大項目として、前には一類—四類と称していたものを、今度の協議会で出された案では、衣・食・住・家庭管理・保育・家庭看護の領域としてあることは、家政学的にすりありとして来たと思う。中項目には、その領域の中の分類、小項目にはその分類の中の日常生活に現れる仕事と見ることができる。

3、仕事としての選び方は、職業科ならば公約された仕事の要素—その中には基本的技術が発見であるのであるが、それを含む地域的なものを教材として選ぶわけである。家庭科では、國の一般的課題に照して——ということは家政学の立場から家庭生活のあり方、齊家家政・家庭管理の上から家庭生活の改善向上を目指す——と日常生活に現れる仕事と見ることができる。

分析された仕事の要素の集計だけが、家庭科の仕事とは見られない。たとえば、裁縫において、雑型の作成は仕事の要素の上で同じでも、家庭科の仕事とはいえない。同様に左右同じだからとて片身だけの着物では仕事にならない。調理においても、分析された物理的操作としての要素の他に、化学的変化が大きな役割を占めるものであることが見落されではない。またその上に、家族打揃つて楽しむ眞心からなる手料理は、製品の未熟さを補つてなおかつ高級料理にも勝る場合のあるということが、家庭科の本質でもあるわけである。しかし要素の分析は基礎的な技術を取り出して、家庭科の学習効果を上げるためにには、是非必要な操作であるとおもう。

4、中央審議会案に「基礎的な技術基本的な活動とともにそれを通じて国民経済及国民生活に対する一般的理解を養う」とある。経済的社會的な知識理解が、それらの仕事の一目的とも考えることが出来ようか。男女共学3年間に取扱われるべきことは、これを家庭生活の諸現象を一つ手前において把える家庭管理学としての問題であらうと思う。

從来の家庭科が(House-keeping)としての技術であると解されたり Domestic science としての知識理論であると思われたりした後 House-making として、また古代ギリシャ時代に用いられていた家のやりくりとしての経済学として、管理学の面から考えられたようになった。家庭生活を管理の線で計画し、重点簡素化、科学化、協同化するなどと云つて、煩雜と考えられている家庭生活の諸現象を整理能率化して、その福祉を増進しようとするものである。このことは、現在の日本の家政上的一つの欠陥と見られているのであるがこれは主婦一人の問題としてなく、家族全体として協力し改善しなければならない事柄である。

(大分大学講師)

男女共学の家庭科学習の体験

石川力ツ子

最も複雑な内容と学習形体を有する職業家庭科の男女共学コースにつきましては、すでに幾多の論議及び研究実践並にその過程の発表や討議がなされていますが、理想への途上一方ならぬ難題に苦闘しつゝあるのがその現状ではないでしょうか。

私も過去四、五年間、二校に亘り、あらゆる障碍をおしきつて男女共学コースを育ててきました。最近やつといくらかのたのもしい教育的効果の糸口を見出していましたが、時間割の編成、学習の方法や形態等まだまだ多数の難点になんでおります。浅学を省みず、その過程及び所感を申し述べて見ます。現在までの過程をかえりますと、次の三段階にわけることが出来ます。

第一段階——戦後新教育の方針に基き、全面的な男女共学にもなつて、家庭科もそのあゆみを試みたのですが、男生徒の学習意慾

りました。

だが、一人家庭科教師のみがいくら唱説したところで、やつと生徒が新しい希望に芽えた頃、時間割編成の比重とか、家庭科と他教科との必要性の比重等と学校内部からさえ破壊されることも多々あつて、幾度か絶望の局面にならました。

つぎに家庭科学習の重大な使命である設備施設の問題であります。これは家庭科指導にたずさわるもの共通のなやみといいますが経費の大きいことや、旧概念からどうかするところ、後まわしにされやすいことです。これについても一方ならぬ苦難を重ねました。校舎が狭く特別教室の余裕どころか、学級数さえむづかしい現状ですから廊下や物置きで学習しなければならないありさまでした。それでもやろうとしている生徒の気持がしのびないので、実習室を設けて戴くために何十回とななく、あらゆる場合に懇願したり、また職員会議で火花をちらしたりして、女騎士等と笑れたりしました。

等々家庭科関係の実習をすることが、何か男らしくないような恥しいような、観念をもつていたのです。ですからそのあやまつている思念の除去と正しい自覚の指導に必死であります。

た。だが日本の家庭生活の状況はまだまだ不合理な点多く、いくら女子教育にのみ靈力したところで、如何ともしがたいことであり、人間生活の半径をなすそして聰明な能力と生

活力を有する男子の理解と協力を計ることが最も重大であり、そのためには男女共学による学習の効果が顯著なはずであるという理念のもとに、その効を見出すまではと、固い決意をもつて進めてきました。

第二の段階——周囲の状況はどうあつても、成功の一点を発見することができましたのは、まず生徒の学習の上にであります。

試行錯誤・あらゆる学習の方法を重ねるうちに、つぎつぎと卒業生を送り、昭和二十五年頃には男生徒も家庭科を学習すべきものと、自他ともに考えてくれるようになり、どうやら普通の勉強ぶりを示し、実習にも参加してきました。そこでもう一息と、なぜ家庭科学習が必要かの認識を高めさせることと、学習興味の誘導並びに学習方法の研究に専念致しましたのです。その手段の要点をのべますと、(1) 各家庭及び近隣の衣・食・住・即ち家庭生活の実状調査をさせ、討議によつて望ましいあり方およびそのための改善対策等について考えさせる。

(2) 都市・農村に於ける良悪の代表的家族

を見学をさせ討議させる。

(3) 年度始めに教科書や、その学年の学習

單元の要項を生徒に示し、男女コースとして学びたい点や特に勉強して見たい点等につき話し合い、誘導しつゝ指導計画に結びつける

(4) カリキュラムは、男子コース、女子コース男女共学コースの三本立てとし、学習要素の配列には特に注意する。

(5) 校長、並に他教科の教師やPTAに対し、職業家庭科の目標と重要性及び男女共学コースの必要についての理解を求めるため、できるだけ機会を見出して話す。

第三の段階——以上の結果並びに産業教育の振興といふ時勢の波により、校長始め他教科の教員もいつの間にか、施設・設備にも協力して下さるようになり、年度始めおよびその他PTAの会合等に、職業家庭科の本質や学習形態につきよく説明をし、設備・施設の必要を説いて下さいました。

一方生徒の方は、実に研究的学習態度となり、調理や洗濯等の実習に於ても、男生徒は數理的、科学的に実験し、女生徒にも教える等、また女生徒は男子ではなくやりにしがちな美的、衛生的面即ち切り方・盛り方・清潔的作業に注意をくばり、男生徒に暗示を与える等、男女別々のコースでは到底得る

ことのできない教育効果を発見することができました。

中には男子であつても、洗濯・染色・ミシン操作・調理等に女子以上の興味と研究心をもつるものもあり、職業選択の指導上からも、大いに効果的であることを痛感しました。なお男生徒の父兄からも共学コースのお蔭で今までの兄弟たちと違つて男の子でも身のまわりの始末や家庭内の仕事に対しても、不自然でなく、とてもよくやり、むしろ研究的であると喜ばれるようになりました。

したがつて、いきおい洗濯用具・ミシン・調理用具等の教具の設備にも協力して戴き、さらに学校当局では、今年度の学校経営のために、校長・教務・主任・職業家庭科担当教員が、東北・関東・中部各地の職業教育モデルスクールを見学視察し、なお時数も必修四時間にする等、一層の向上につとめつゝあります。

以上現在までの四一五年間の経験過程によつて考えてみて、職業家庭科教育の一大目標である生活改善の指導並びに職業生活を確立しようとする態度の養成のためには、是非男女共学コースの学習を、益々育てよきたいものであると痛感している次第であります。



「国民生活の改善向上」

（）

— A と B との対談 —

A 「産業教育中央審議会案で、「職業」と「家庭」の学習系列を分離することを明かにしたが、「職業」のばあい、割合明確にわかるが、「家庭」の目標がどうもはつきりしない。元のような家事裁縫にかえるのではないかと心配している向もあるが……。」

B 「それは、われわれ男子の方の研究も足りなくて、はつきりした根拠のあるものが示せないこともよる。從来「家庭」は、女子教員にまかせきりというのが、暗黙の間に約束みたいになつていていたからね。といつて女子の方に、その理論づけができるかどうか、それもわれわれにはわからないが、あまり注目すべき論議もなされていないのではないか。」

A 「家庭が社会の一部であり、社会構成の上に成立つて以上、社会科学的な分析を基盤としなくてはなるまい。若しそうだとするなら、国民生活の改善向上のねらいは、單に眼前の仕事の面を小細工することではなく、それを通じての社会改造にまで眼が向けられなくてはならない。そういう見方をした「家庭」の指導にあまり接したことがないようと思う。そこで、具体的に教材に何をとり上げるかとなると、仲々むずかしいが。」

B 「さきに開いた家庭科研究協議会の男女共学の教育内容が問題になるのはその点である。あの席でも、何を基準として選んだかといふ質問に対して、父兄その他の要望が根幹となつていると答え

の改善向上」という目標にあてはまるかどうか、その裏づけをする理論的根拠があるかどうか。僕は甚だ疑問だと思つてゐる。」

B 「国民生活の改善向上を、從来の「生活改善」と同様に解されはないかと思うね。それなら家政学は裏づけとなる。よく言われる生活改善は、家事裁縫の上から合理的に行われ、家庭生活を文化的にするという方向で、これは、それなりに意義がある。たとえ、できないにしても、農村の不便な台所を改善するとか、文化的な生活への道として、封建的な慣習を打破していくとか、男子がもつと家庭の民主化を図るとか、よく言われていることで、大きいによいことである。だがそういう言葉だけでは片づかない問題がある。いくら、上手な家事や裁縫の技術を持つしていても、また生活改善の意志にもえていても、それだけでは、ぶつかる壁がある。その壁を見つめて、その面から国民生活の改善向上が考えられなくてはならない。それを「社会的経済的な知識理解」として見なくてはならないと思う。」

A 「家庭が社会の一部であり、社会構成の上に成立つて以上、社会科学的な分析を基盤としなくてはなるまい。若しそうだとするなら、国民生活の改善向上のねらいは、單に眼前の仕事の面を小細工することではなく、それを通じての社会改造にまで眼が向けられなくてはならない。そういう見方をした「家庭」の指導にあまり接したことがないようと思う。そこで、具体的に教材に何をとり上げるかとなると、仲々むずかしいが。」

B 「さきに開いた家庭科研究協議会の男女共学の教育内容が問題になるのはその点である。あの席でも、何を基準として選んだかといふ質問に対して、父兄その他の要望が根幹となつていると答え

られた。この父兄の要望なるものが問題である。多くの父兄は中

うにしたいものだと思うね。」

学校卒業で和服が一人前に縫える技術などを要望する。殊に農村にそれが多い。大体家庭科の前身は、そうした要望によつて作られた「家事裁縫科」だったものである。そうした実用的な教育的意義しか持つていなかつたのである。寺小屋時代の実用的教育と共

通するものがある。父兄の見方は、あまりそれから脱してない。

A 「その意味で、職業・家庭科の性格を、実生活の役立つ仕事にお

いたことは、家庭科にとつても決して発展を約束したものではなかつた。国民生活の改善向上ということを正しく認識した指導をおし進めることによつて、「職業」と共に「家庭」の新しい教育意義が見出されるようと思う。さて、その場合の教育内容はどうなく

てはならないか、その理論的根拠をどこに求めるかとなると、容易ならぬ課題であるが、ぜひともその探求をつづけなくてはならない。東洋の方でも、行きあたりばつたりでなく、ぜひ研究を進めてもらいたいと思う。」

B 「現在の日本には、主婦といふことばかりがあつて、家庭のことは女

子が中心になつてゐる。(東洋これが問題なのであるが)当分女子教員がその面を持つことになると思うが、男子の側でも、もつと眞剣にこの教育にとりくんでよいのではないかと思う。職業科と特別に家庭科を結びつけなくてはならない根拠が、われわれはどうしても納得ができないが(職業科をアイマムにするだけである)といつて、これを捨て去るわけにはい。かなりはつきり分離した学習系列となつたのであるから、家庭科をももり育てるよ

増ページに協力を乞う ——誌代御送金について——

本研究会の会誌は、はじめB6判のパンフレットとして十三號まで發行し、本年二月からA5判雑誌とし、誌名を「職業と教育」として毎月刊行を予定しています。現在二十四ページが限度で、これ以上は研究会の財政ではまかないきれない状態です。新学期から發展する多くの問題に対し、これでは不十分だとの声もあり、増ページしていただきたいのです。それには、従来あまり請求しなかつた誌代の納入を躊躇して下さることによつて可能なのです。

つまり誌代の入つただけ増ページ(または臨時号)していく、定価はそのまますえおきとする方針です。どうか、この際ぜひ皆さんの良識に訴えて御協力を願いたいのです。

誌代は僅かに月額二十円、なるべく一九年二四〇円
を振替て御送金願いたい。

前金切の方は通知次第、支部も五部以上の御送金と会員増加に努力してほしい。そしてお互のものとして、育てていこうではありませんか。ぜひお願ひします。

職業教育研究会財政部

(振替東京七七一七六番)

産業教育中央審議会の

中間答申案を見て

田口尚子

「職業・家庭科」が発足して早や四年余、当時の喧々囂々の声も一時ひそまり、何かいら立ちを感じるような時期もあつたが、それは眞摯にそれと取組んで研究されていた期間であつたと言つてもよからう。研究が深まるにつれ、拡まるにつれ、当初の非難の声とは趣を異にする正しい批判の声が昂まつて來た。

時あたかも産業教育中央審議会の中間答申案が提出され、この教科も改めて見直されるべき時期がやつて來たようである。この時に當り、あの指導要領編纂委員会の末席に名を連ねた者として、當時を省みながら新しい案について考えみたいと思う。

○

先づ性格について。

従来の指導要領に示された性格、それは實に曖昧摸糊、つかみ所がないとも言える。実生活に役立つ仕事を中心にと言つても、それは他の教科にも言い得ることであるかも知れない。なぜこんな莫然とした性格や目標が示されたかを考えてみると、要するに寄り合い世帯であつたからで、そもそも一方的な強力に押し切られた成立に

難点があり、それが消化されない中に、形づけを余儀なくされたためである。

元來この職業は実業科目として、職業生活への予備教育としての農・工・商・水産それぞれ独自の内容を持ち独立して來たものである。これらの学科が技能を中心とする生産生活への準備教育であつたことはいうまでもない。そこで仕事を中心としてという言葉でカバーできるわけであるが、一方家庭科教育は戦前は女子の主婦準備としての教育であつたかも知れないが、またそれから分化して、一部実業教育に進んだ部門もあるが、一般には女子の普通教育であつた。戰後に至つては、多少の飛躍を見せて、家庭生活教育として、女子に多少の傾斜は持つものの一般教育であつた。家庭生活は、情を中心に仕事が伴うもので、その職業とは別個の觀点がある。

一般教育を行う中学で、それが実業教育であつてはおかしいといふことは誰にもうなづかれる所であるが、旧來のものを脱皮出来ぬまゝに納得の行かぬものができ上つたともいえよう。かといつて職業生活への理解と教育、家庭生活への理解と教育は、万人に必要な事であり、職業生活と家庭生活は、生産と消費の車の両輪であることを考える時、無げにこれを分離せよといふものでもない。性格をもつとはつきりすることができたらとは誰しもの考える所、幸にして、今度の産業教育中央審議会の中間答申による再確認は具体的である。

「職業生活および家庭生活における基礎的な技術の習得、基本的な活動の経験云々」

これで我々が持つてゐた職業家庭科の盲点は、大分洗われ

たようである。

○

つきには常に内容が云々される。

今迄は、はつきり言つて、一般教育が自分が教育されたい教科を中心へ、教育内容を作つていてかの感があり、それに多少の地方色等を加えたと言わざるではあるまいか。これはいろいろやむを得ないこともあり、指導要領自身に示された教育計画のもつ内容が、旧来のものを後生大事に持つてゐるのであるから無理がないとも言える。しかしやはりこれもフランクに省みることが必要ではなかろうか。

男女の教育内容は如何。男女共に同等の力を持つために、共学で同じことをやるべきだと説く人もいる。そうしないと婦人の地位は上らないと。しかし中学校は義務教育であり、一般教育である。現今の社会の状態をみると、まだ日本では女性が男子と対等に働くには程遠い。対等に働いていると思われる米国でも、やはり妊娠・育児の大任を持つ女子は、その期間は家庭にあり、独身時代・育児を終つて開放された年令の者が多く社会に活躍している。職業生活を家庭生活と並行に営む男性と、家庭生活に加重のかゝる女性とを、平等にといふのは悪平等ではなかろうか。ある部分は共学で、ある部分は別学で、教育計画を建てるのが適当ではなかろうか。

審議会では、男女は傾斜を持たせるであつて、それも解決できよう。また今迄の案では、やたらに膨大な案が示されているので、たゞ表面的に羅列したのでは蛇足とらず、何も分らずじまいになる可能性がある。やはり最低限の領域を設定し、系列的に配列し、そ

の上に傾斜を持たせ、それ以上のものは、選択の時間およびホームプロゼクト等によつて行うよう計画されるべきである。それを進めるためには、各々の内容について分析し、組み立て直されなければならない。

そんな意味で、多分この産業教育中央審議会の案に基いて指導要領が改訂されるであろうから、この際文部当局に望みたい。私たち最初の委員の者が踏んだ轍を踏まぬ様にして頂きたい。何時も何かする時のガンになる、ある教科のセクシヨナリズム、あれを排除して教科間でよく話し合つて頂きたい。それが当然行われなければならぬのに、今まで十分に行われないために、特に戦後教科単元主義から生活単元主義へ切替えられた頃から、末端での苦しみは大きくなつたと思う。

職業・家庭科では特に、旧来は、各々独自の教科であつたものが統合されたのであるから、教科の中自身にも、省みてその残存勢力があつたと考へてよからうかと思う。殊に前委員としては慚愧に耐えない次第である。教科として共通する部門もあるのであるから、家庭に於ける仕事と、職業における仕事を比較してみると、家庭の仕事は原始的であり、職業における仕事は高度であり一緒にし難い所もある。しかもつとよく話し合つてはつきりオペレーションをつかんだら、もつと教科としてすつきりしたものになり、共通のまた男子としての、或は女子としての最低の領域もきめやすいのではないか。そうしてそれを生徒に応じて系列をたて、その上に各自の専門的なものをのばして行き、準備教育にもあてるようになることは、その道の泰斗を集める委員会では楽なことではなかろうか。どうぞお互によく話し合つて下部に十分納得の行く体形を作つ

て頂きたい。それだけを当局に要望し、期待するものである。



私の学校では本年度入学の子供から、まだ職業という言葉の脳惑から開放されないために、女子に対する職業教育については落ちがあるが、こんな事をしてみた。

中学を主に受け持つ者が集つて昨夏合宿をし、各教科を全部配列し直した。そして教科間のダブリをなくし意思をそ通し合つて來た。その中心になるものは職業・家庭科である。職業・家庭の時間としては、一年二年では共学の時間一時間、別学二時間。三年では共学二時間、別学二時間の時間配当をし、別学の時間に、男女の傾斜を持たせるように計画した。実施してみるとオペレーションの不十分な所なども出て来るかと思うが、御参考までに申添えておく次第である。

詳細がお知りになりたい方は「東京都文京区大塚五七 東京教育大学附屬中学校研究部宛」御問い合わせ下さい。

(東京都教育大学附屬中学校)

◇ 寄贈資料 ◇

北信プラン（職業・家庭科のカリキュラム）

（福島市立北信中学校）

中学校教育課程（職業・家庭科篇）

（盛岡市下小路中学校）

職業教育研究会宛

説解 職業・家庭科について 産業教育中央審議会答申案

三月九日決定された右の案は、現在の学習指導要領に対し、産業教育の立場からの批判に基いて、従来の「実生に役立つ」ことを中心とした性格づけを大きく改めようとしており、職業と家庭の学習系列をわけ、職業準備としての仕事ではないこと、またカウンセリングとしての職業指導を切り離したことなど、注目すべき内容を持つてゐる。

職業教育研究会で、これまで批判し指摘して來たことが、かなりとり入れられている。だが表現に不明瞭な点もあり、いかに解すべきか迷う点も少くない。それで本研究会では、いち早く実際家にこれを知らせると共に、その解説を試みたパンフレットを編んだ。誌代納入者には直ちに送附したが、残部があるので、御希望の方はハガキで申込みあり次第贈呈する。（東京都千代田区神田一ツ橋教育会館

社会心理学者として知られている南博（みなみ・ひろし）氏は、パリのユネスコ會議の社会心理学会に出席した帰途、北京の平和會議に出席して帰国した。その土産話を「中国」（ヨーロッパを越えるもの）という本にして最近上梓された。

片よらない学者らしい冷静な態度で新しい中国を見、自らの反省として、極めて平易な文章で書いてあるこの本は、隣国中国を理解するために、ぜひ日本人の誰もがよんでもいい本である。そしてまた、そこには社会を通して見た私たち個人にも、多くの教訓をもたらしている点で、大いに教えられるところが少くない。

その本の始めの方で、著者は、よく中國で感じたことは何かと問われるが、まず第一に「批判を求める態度」だといつていて。どこを參觀しても、求められるのは批判で少しでも意見を述べると、手帖に一々記しておくる。少しもほめてほしいというような態度は示さない。このつ一來た時は、どんなに改まつたか見てくれといふ。これは、外部の者だけではなく、お互の間にでも、また学者などに対しても同様らしい。

これを、日本の私たちの周囲と比較して

社会心理学者として知られている南博

見ると、色々考えさせられる。殊に学校な

どにおいて、参観者の批判はありよろこばなかつたり、欠点をかくそうとしたり、また同僚同志の間、指導などに対し意見を述べることが遠慮されているという例が少くないのでなかろうか。それがどんなに教育の進歩をはばんでいるのか。（序ながら、わが研究会が常に徹底的な批判を行っていることは、参加した人にはわかつていられると思う。）

だから南氏の泊つていた旅館の女中たちが、午前と午後二時間ほど暇のある時間に共同で学習しているし、自動車の運転手はほとんどが本を持つていて、待ち時間に本をよんでいるという。しかもそれは、決して「平次捕物帖」のようなものではないらしい。

◇ 批判を求める ◇

これらのこととは、別に新しい教訓ではないが、私たちは今更のように反省させられる。日本でも、昔から修身などで説教はくりかえされて来ている。だが問題は、それを実践する上に、極めて多くの障害があり環境がよろしくないということである。慈法では文化國家をうたつていて、果してその方向へ進められていくだろうかである。政治の貧困どころか、政治の逆行の恐しさを痛感せずにいられない。私は、何年か後の中国と日本とを考えた時に、河をさかのぼる舟の差がどんなに甚しいかを想像して、背すぢを冷いものが走るのを覚えるのである。

（中山晋夫）

舟で河をさかのぼるようなものだ。舟が進むのでなければ後もどりする。」（為學如逆水行舟。不進則退）というのがあって、學習の大切なことを強調しているという。

だから南氏の泊つていた旅館の女中たちが、午前と午後二時間ほど暇のある時間に共同で学習しているし、自動車の運転手はほとんどが本を持つていて、待ち時間に本をよんでいるという。しかもそれは、決して「平次捕物帖」のようなものではないらしい。

家庭科研究協議会の記

一日間にあげた成果

本研究会の第三回目の研究協議会は、家庭科を中心として限られた会員によつて開催された。

その前に準備行動として、東京都在住の田口尚子（東京教育大学附属高校）田中花子（東京都奥沢中学）長田喜代子（同長崎中学）佐藤和子（同四谷第一中学）の方たちに集合していたゞいて原案作成に当つた。

第一日（三月二十七日）

東京教育大学附属家事室

参加者は女子十八名男子十名で、定刻午前十一時までは殆んど全部参集、自己紹介の後、家事室の参観をしながら田口尚子教諭から説明して頂く。晝食後再会、清原道壽氏に新しく決定された産業教育中央審議会案による中学校職業家庭科の方向について、現在の学習指導要領をどう解していくかについて大

要説明を願つて、質問に対しても種々討議が行われた。

つぎに、鈴木壽雄氏から、新方針によつて産業に関連する基礎技術の観点の設定される職業課程の教育内容について説明があつた。

これらの説明に準じて、新しい中学校の家庭科コースについて、田口尚子氏より別掲のような見解が述べられ、会員の熱心な討議が展開された。その中でも注目される問題は、

中学校の全教科にわたつて教材の整理をしなくてはならない点、それについて教育大学附属中学で研究され昭和二十八年度から実施されようとしている案が示された。そのダブリを整理することによつて、家庭科で扱うべき教育内容の最低線が打ち出されることに意見が一致した。

つぎに男女共学コースの点で、男子にも家庭科を課すことについての反対空気が学校によつては相当濃い現状や、將來の国民生活の改善という立場からは、どうしても久くことができないとの結論が得られた。

かくて時間は九時三十分をすぎたので、残念ながら切り上げるの外なかつた。



駅発午後四時の小田急線快速電車（乙女号）に乗る。そして一路箱根湯本に向つた。開雲莊には女子会員十六名、男子十名は他の旅館に宿泊することにした。



第二日（三月二十八日）

箱根強羅温泉にて

時間が制限されているため、多くの問題を持ちこしたまま、午後三時打ち切つて、新宿

第二日は浜松市支部から出された職業・家庭科の基準表が問題となつた。現在の学習指導要領の四類十二項目を割りあてたものでそれに時間配当をしたもの、苦心のあとはわかるが、根據が薄弱で新しい方向が全く取入れられていない。職・家の学習系列を分離しようとする時適切といえないとの結論であつた

つぎに社会的経済的な知識理解の案が出されたが、準備が不十分で盛に論議が重ねられた。今後の家庭科では、男女共に家庭生活の問題意識をもたせなくてはならない。狭い意味の家庭生活でなく、国民生活との関連に立つての問題意識が強調され、その教育内容については今後の研究にゆづることになった。

それより仕事の教育内容について、個々の点で討議が交され、保育における離乳食の問題、洋裁における原型か型紙かというような点に、論議があつた。個々のそうした論議も大切であるが、もつと本質的な問題についての考察と発言が望ましいと思つた。

かくて午後一時すぎ閉会とし、入浴したり記念撮影などをして、互になごやかな雰囲気の中に、それぞれ帰路についた。

×
×
×

参加者氏名

石川カツ子 (岩手県盛岡市下小路中学校)	中村邦男 (東京都世田谷区砧中学校)
小野孝子 (仙台市宮城野中学校)	鈴木壽雄 (同 文部省職業教育課)
姪田怜子 (福島大学附属中学校)	杉山一人 (同 教育庁調査課)
阿部よし (福島市北信中学校)	清原道壽 (同 国学院大学助教授)
田名網ノブ子 (栃木県安蘇郡田沼中学校)	池田種生 (同 職業教育研究会主事)
深沢ヤエ子 (山梨県南巨摩郡甲南中学校)	× × ×
廣瀬しげ (小田原市第二中学校)	
石井トミ (同 同)	
田原テル (浜松市西部中学校)	
大塚薰 (同 同)	
岸本恵枝 (島坂県東伯郡東伯中学校)	
吉田文子 (同 同)	
藤田美枝 (大分市大分大学講師)	
田口尚子 (東京都文京区教育大学附属)	
佐藤和子 (同 新宿区四谷第一中学校)	
長田喜代子 (同 豊島区長崎中学校)	
早川とし子 (同 世田谷区尾山台中学校)	

×

林勇 (新潟県中頸城郡新道中学校)	後藤豊治 (大分市大分大学助教授)
徳田貢 (千葉県市川市第四中学校)	中村邦男 (東京都世田谷区砧中学校)
根岸正明 (群馬県西谷田中学校)	鈴木壽雄 (同 文部省職業教育課)
根岸正明 (群馬県西谷田中学校)	杉山一人 (同 教育庁調査課)
根岸正明 (群馬県西谷田中学校)	清原道壽 (同 国学院大学助教授)
根岸正明 (群馬県西谷田中学校)	池田種生 (同 職業教育研究会主事)

つぎに掲げる表は、協議会の原案として、主催者で準備したもので、これを討議の結果と終了後の検討を経て作成したものである。まだ多くの検討するべき点があると思うが、実際家の参考のため、ここに発表する。

なお各地の事情によって異なる点が多いと思うが、全国的な視点に立つて、意見を持つていられる方は、どしどし研究会宛寄せてほしい。(係より)

男女共学コースの仕事 (35×3 = 105時間)

大項目	中項目	小項目	技術的知識理解
家の 庭 領 域	記帳	家計簿(こづかいい帳は数学にゆずる)	収入と支出。費目の配分。記帳の方法
衣 の 領 域	洗たく 仕上げ及手入れ つくり ミシンの取扱	丸洗い アイロン仕上げ ブランシング しきのし 簡単なしみぬき 日常のつくり 管理	洗濯の原理 洗濯用水の性質 地質と洗剤及手法との関係 洗濯機具 アイロンの種類と用途 アイロンの故障と修理のしかた 地質と温度、湿度の関係 日常衣服の手入れと、しまい方(防虫) しみの種類としみぬき剤(ベンジンシ ューサイフロール石灰、ハイドロ) つぎ方と用途との関係 ミシンの種類 ミシンの構造と機能 故障の見分けと修理
食 の 領 域	基本調理 応用調理 幼児のおやつ 飲み物	飯のたき方 汁物 煮物 ゆで物 いため物 一品料理(ライスカレ ー、サンドイッチ等) ホットケーキ(アツクル ゼリーピスケット お茶	調理器具の取扱 調味料の種類と使い方 燃料及び燃焼器具の種類 主食の種類と組合せ 調理と栄養、消化の関係 調理法と温度、食品のえらび方 味のつけ方。計画のたて方 献立作成とカロリー計算 幼児の間食と発育との関係 分量と温度
住 の 領 域	設計、製図 手入れ	間取りの設計 家具、建具の手入れ	現在住居の展望 設計條件の理解 住居衛生と薬品器具の使い方 家具の配置と建具の手入れ
保 育 の 領 域			

社会的・経済的な知識理解 (男女共通)
(全体の4分の1—25時間)

大項目	中　項　目	小　項　目
家庭経理の改善	家庭生活の現状	1. 家族の生活調査 2. 家族の構成と協力
	望ましい家庭生活	1. 仕事の分担と協力 2. 交際とその改善 3. 家庭行事とその改善 4. 今後の家庭生活の在り方
	家庭生活と職業	1. 家庭生活の経済計画 2. 家庭経済と国民経済との関係 3. 家庭生活と生産生活との関連
	家庭の経済生活	1. 家計のたて方 2. 生活費の上手なつかい方 3. 家庭経済と物価との関係
衣の改善	衣の計画・管理	1. 中学生の服裝生活 2. 能率的、衛生的、経済的な被服計画 3. 被服の選択と購入
	衣生活の合理化と社会化	1. 既成服の将来性 2. 共同施設
食の改善	食の計画・管理	1. 食品の知識及びその使い方 2. 能率的、衛生的、経済的な食事計画 3. 食品、什器類の選択と購入 4. 計量観念の普及
	食生活の合理化と社会化	1. 栄養改善の普及、協力 2. 食糧事情の現況と動向 3. 加工品の利用及び選択、購入 4. 強化食品 5. 共同施設
住の改善	住の計画・管理	1. 能率的、衛生的、経済的な住宅計画 2. 家具調度品の選択、購入、配置
	住生活の合理化と社会化	1. 住宅問題と今後の住宅 2. 共同施設
衛生、保育の改善	保育への关心	1. 家庭生活における保育の重要性 2. 乳幼児の生活と心身の発育
	公衆への关心	1. 家庭衛生と公衆衛生との関連
	社会施設の利用	1. 児童福祉施設 2. 社会保健

女

子 (35×2)×3=210時

大項目	中項目	小項目	技術的知識理解
衣の領域	裁縫	ワシピースドレス ツーピースドレス (ブラウス、スカート) 単長差	裁縫材料、用具の種類と性質 被服の調和と付属品の効果 デザインの知識 型紙の選択と其の活用 仮縫と補正の方法 着付と仕上げ、寸法との関係 個性、職業上適した被服選択の方法
	製図	型紙の活用法 デザイン	編物の特長 材料の選択と用途との関係 編み方及び寸法と用法との関係 用具の種類と用途
	編み物	ソックス、セーター	
	染色	煮染又はロー染め (描のり)	染料の種類と性質 繊維と精練法
	手芸	アップリケ、ドロンワーク	繊維の性質と染料 染色の手法と防染法の理解 布と糸と配色
	洗濯	解き洗い	被服の解き方と布の構成の理解 色どめ剤、漂白剤
食の領域	仕上げ	張りもの(板張り)	被服材料と、のりの種類及用具の理解
	基本調理	飯(まぜ飯、壽司) 汁物(清汁かき玉汁) 和之物(味噌、ゴマ) 酢物(三杯酢) 焼物(照焼、バタ焼) 揚物(空揚、精進揚)	調理器具の比較 食習慣の反省と食品のしゆん出まわりに対する理解
	応用調理	客膳料理	調理手法の反省と理解
	菓子	まんじゅう、ようかん	客膳調理の献立作成とカロリー計算、食卓作法
	飲物	果汁、清涼飲料	菓子飯物の栄養価と主食副食との関係
	病人食	かゆ(重湯) ^{スープ} 半熟卵	病人食の選択と調理方法
住の領域	設計、製図	台所の設計	台所の動線の理解と設計、照明、通風衛生施設
	手入れ	子供室の設計 什器の手入れ	子供の成長と子供室の設備、設計等 各種什器の手入れと保管方法
保育の領域	保育	保育実習または見学	乳幼児発育と被服と社会施設の理解 乳幼児運動、しつけ、玩具、衛生に関する理解 乳幼児の栄養(母乳、人工栄養、離乳) 授乳用具の取扱い、乳幼児の心身発育
家庭の衛生域	看護	日誌のつけ方	病室のととのえ方、家庭看護法の理解 家庭看護用品、常備薬品の取扱い方

選 択 (35×4)×3 = 420 時 (又はクラブ活動)

大項目	中項目	小項目	技術的知識理解	ホーム・プロジェクト
衣の領域	裁縫	ジヤケット 長着 幼児服(和・洋)	袷仕立の特長と布地選択能力 幼児服の特長と改善方法 (含綿入れの知識) 被服改良の方法 デザイン製図	下着類 スモック ズボン 野良着
	製染色	原型 紋り 染	服飾手芸の変せんと手法の理解	袷羽織 改良着
	手洗濯	服飾手芸 絹毛織、編物の洗濯	アクセサリー使用法 絹毛織物と洗剤との関係 水温、洗濯用具と布地との関係	綿入れ
	仕上げ	張りもの (しんし張り)	しんし張り仕上げの理解と他の仕上げ方法との比較	
食の領域	基本調理	飯(赤飯) 汁物(潮汁、ポタージュ) あえ物(白あえ) 焼き物(塩焼、天火) 蒸し物(茶わんむし) 揚げ物(天ぷら)	もち米の取扱い方 天火利用と栄養価 蒸し物の温度と材料	1日の食事 祝膳料理 共同炊事
	解体	魚	魚鳥肉解体方法の理解	
	応用調理	正月料理、衛生料理	行事にともなう料理と食習慣の反省	
	菓子	ケーキ 玉子豆腐	特殊な病気の献立作成と食事のととのい方	
	病人食	カステードプリン		
住の領域	設計	共同住宅の設計	住生活の簡素化と共同住宅の比はん	押入の整理工夫
	手入れ	障子張り	家具、建具の手入れと保存法	台所の改善 家具の選択
家庭領域				
保育の領域	保育	調離乳食	調乳、離乳の理解の哺乳、乳の方法、反省	保育実習の観察記録(心身の発育あそび、しつけ) 玩具製作
家庭衛生域	看護	家庭看護用品取扱い 家庭常備薬品の取扱い	消毒法	

研究協議会をかえりみて

出席者（発言順）

田中花子（東京都奥沢中）
長田喜代子（同 長崎中）
佐藤和子（同 第四谷一中）
田口尚子（東京大学附属中学）
清原道壽（国学院大学）
池田種生（職業教育研究会）

○

はどう感じられましたか。

田中 地方の先生がたは、とても真剣にこの教育にとりくんで研究していらっしゃる態度を見しまして頭の下がる思いです。どうも東京は不勉強で、これではならないという気持がします。地方ではいろいろとよい研究物もているようですから、今後はそれらの研究物を相互に交換しあつて私たちの勉強のもとにしたいと思います。

池田 先生がたの御協力により、家庭科協議会が成功裡に終了しましたことを主催者側としてよろこんでいます。本日はあの協議会をかえりみて、いろいろ反省をしてみたいと思います。まず田中先生から協議会全般についての感想をどうぞ。

田中 昨年の暮、研究会で主催されました職業コースの協議会に参加させていただきまして、男子の先生がたの活潑な討議を傍聴していました。会でお互に活潑に意見を出しあい、討議しあつことは、今後の私たちの研究によつて非常に有義だつたと思つています。

佐藤 この協議会に出席しまして、今までつかつていた問題の解決のいとぐちがみつかつたように思います。とくに職業関係の男の先生がたと家庭コースの正しいありかたについて研究しあつたことは、私たちにとって、非常にうるところが多かつたと思います。

長田 実は私は今まで職業教育研究会には御縁がなかつたんですけれど、今度の協議会

池田 それで地方の先生がたにたいして、非常にうるところが多かつたと思います。

長田 遠くは九州の大分大学の藤田先生がオブザーバーの形で参加され、北は岩手・仙台・福島、西は鳥取から、たいへんな経費と時間をつかつて、この家庭科のありかたに真剣にとりくんでいこうとする態度には本当に頭の下がる思いです。とかく地元の東京の私たちが、ちよつと出あるけばいろいろと研究に恵まれている條件のもとににあるのに、集まられた地方の先生がたに比べて不勉強ではないかという感じを強く持ちました。

佐藤 学習指導要領をほりさげて研究していられる真剣な研究態度について、私たちは深い感銘をおぼえました。

田中 福島の蛭田先生だつたと思いますが自分たちはこういう会にはなかなか出られないから、協議の時間を一時間でも多くして勉

強して帰りたいというあの眞摯な態度、これから家庭科の全部の先生がたがああいう研究的な態度をもたれるようになりますたら、

わざい低調だといわれるこの家庭コースももうともと進歩するだろうと思いました。

池田 協議会のもちかたについて何か御意見を一つ。

田中 今度の協議会では東京で私たちが作った粗雑な案をだしましたが、つぎの協議会においては、おいで下さる先生がたの御意見をできるだけ反映させるようにして原案を作成したらと思います。今度の案を討議しながら気づいたことですが、私たちの作った案は給料生活者の子供だけを対象とするものになっています。ですから研究会の機関誌などにも、地方の先生がたのいろいろな案をどんどんせていただいて、地方の先生がたと共に研究をし、家庭コースの最低必要なものを打ちだしたいと思います。

佐藤 地方のエキスパートの先生がたと話しあつて研究する機会は少いのですから、もう少し時間がほしかつたと思います。それから大分の王子中学校でやられている手技関係のオペレーションの表をみせていただきて感心したのですが、ああいう研究も、

相互に連絡して共同研究していつたらと思いました。

池田 ひざた、われわれの研究会では、文部省の諒解をえて、産業教育中央審議会案を

協議会でお知らせしましたが、それについて何か御意見を。(田口氏参加)

田口 すじみをたてるという意味では、

職業コースと家庭コースおのおの学習系列をはつきりさせるべきだと思います。どうしても四類十二項目ということになると、今必要でないこともとりいれて、よりみちしなければならないようなことがおこります。たとえば一年で実際に簿記として家計簿をやろうとしても結局は現金出納帳程度のことしかでき

ないし、家の予算については三年位にならなければ(研究会機関誌十一号参照)に熱中している先生がたの姿は悲喜劇ですよ。(笑声)

池田 実際問題として女子コースでの四類十二項目をいれてやつていいだろか。
田口 家庭科というのは、いわゆる雑学なんですよ。ですから入れようと思えば、あの四類十二項目にあてはまるんですよ。そのかわり非常に浅いということはいえます。

佐藤 その点において、家庭コースとなることはよいと思います。

清原 しかし、それがかつての「家事・裁縫」となることは大いに警戒すべきだと思います。だから今度の協議会においても、家庭コースの正しい性格がはつきりおさえられたといえる。いわゆるかつての主婦準備教育として技術習得のみをめざした家事・裁縫ではなく、家庭コースの大きなねらいはどこにあ

会案はどうと進歩しているのではないかと思います。

清原 われわれが地方をまわってみても、

いろいろ発表された研究物をみても、あの「教育計画の基準」にどうあわしせるかに苦労していますからね。去年の夏の議協会で文部省の長谷川先生が話されたように、カードならべ(研究会機関誌十一号参照)に熱中している先生がたの姿は悲喜劇ですよ。(笑声)

池田 実際問題として女子コースでの四類十二項目をいれてやつていいだろか。

田口 家庭科というのは、いわゆる雑学なんですよ。ですから入れようと思えば、あの四類十二項目にあてはまるんですよ。そのかわり非常に浅いということはいえます。

りおさえられたと思います。家庭コースの性格は、「家庭生活の改善向上に役だつ基本的な活動の経験と、それを通して国民生活についての社会経済的な一般的理解をやしなう」ところにある。いいかえると、基本的活動の経済は第一のねらいではあるが、それを手がかりとして、家庭生活、さらには国民生活を改善向上させるにはどうしたらよいか、改善をはばむ壁はどこにあるか、その矛盾点はどこにあり、それを解決するにはどうしたらよいのか、といった社会経済的理解をやしなうところに、家庭コースの終局のねらいがあると思います。したがつて家庭コースとして社会経済的知識理解は重要な意義をもつだけに、今度の協議会においては、時間の関係もあるうが、その検討がたりなかつたといえますね。

田中 今後の課題として、私たちも研究していくべきだと思います。それは研究会でも家庭コースの面にも相当力をいれていただきたいのです。

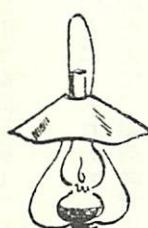
田口 今まで指導要領によつて三年間研究してきたんだから變つては困るといわれるかもあるようですが、やっぱり「家庭」の本質を考えて、やりなさなければいけないと思います。時間のわりふりの問題にしろ、内

容の問題にしろ白紙に戻つて考えなおし、もう少しいものを作るようになります。そういう意味においてみんなが研究しあつて、おたがいに啓蒙しあうことが必要ではないでしょうか。しかし一番根本的な問題は文部省で最初から案をたてなおすということだと思います。私たちはこのことを文部省にたいして要求したいと思います。

長田 要するに今までアメリカの摸倣の時代であり、試行錯誤の時代だつたと思います。戦後の職業・家庭科のうつりゆきにしたがつて実践してきました私たちは、あつちにつまづき、こつちにつまづきして歩いてきたわけですが、これからは職業・家庭科の正しいありかたを打ちたてるために努力しないかなければならないと思います。

田口 結局、これまで苦しんできたことが今までの指導要領を脱皮して、審議会案を内に付けるのに役だつと思います。

池田 ではこれくらいにしておきましよう



容の問題にしろ白紙に戻つて考えなおし、もう少しいものを作るようになります。そういう意味においてみんなが研究しあつて、おたがいに啓蒙しあうこと必要ではないでしょうか。しかし一番根本的な問題は文部省で最初から案をたてなおすということだと思います。私たちはこのことを文部省にたいして要求したいと思います。

地方だより

本校では、つぎのような点に主眼をおいて進もうとしています。

(1) カウンセラーを中心とした進路指導(職業指導を中心とした)のあり方について

(2) 人に見せるため、机上においておくものではなく、実行できる正しい意味の職業科と家庭科のカリキュラムの編成(浜松市立北部中学校、鈴木茂)

私たちの地方では、従来と大差なき状態ですが、本校では、従来の職業・家庭科よりぬけ出して、新しい内容を持つ、正しい出発をすべく、現在胎動の時期にあたつております。今春四月その第一步をふみ出そうとしています。

(京都府園部中学校、世木郁夫)

全教科のカリキュラムの中に、産業の基礎的問題を注入して組みかえること、即ち中学校の性格に照らして、近代産業の基本問題をとり入れた編成、その立場から職業・家庭科のカリキュラムを構成したいと思つてゐる。

(福島県石戸中学校長、井上常吉)

研究会だより

▽ 研究活動——産業教育中央審議会の示した職業・家庭科の新しい解釈にともなつて、その具体的な内容が直ちに課題となつて来る。本研究会では、すでにある程度の研究は進められて、機関誌や教育技術（小学校館）などで発表してきたが、更にそれをまとめて、近く臨時号を発行する準備を進めている。

また工場の中に入つて、基礎的技術の研究も進めている。

▽ 全国ブロック協議会——從來の夏冬の研究協議会を地方ブロック別に開催する計画を立てている。研究指定校または支部を中心を開催したいと思うが、別にそれにこだわらない。参加者には交通費を支出する。地方の方は大いに積極的に動いてもらいたい。

▽ 地方講習会——それとあわせて、四月から從来通りの講習会も進めている。これまた大いに利用されるように。（諸経費当方負担）

▽ まだまだ、職業科が職業指導の準備、職業準備教育、増産的生産教育などとの混亂が残存、いやそれが主流でさえある現状に対しても常識的でなく、科学的に研究の歩を進めなくてはならない時、実際家の一層の研究への情熱を期待している。

▽ 毎月第一、第三土曜午後三時からの定例研究会には、いろいろ問題がとび出して、徹底的な批判学習をしているから、遠慮なく参考してもらいたい。その他通信による質問にも喜んでお答えしている。（研究部）

協議会の記事は、十分に、その討議の内容を伝えられなくて残念でした。ともかく、相手の成果があつたので、今後も計画していくたいと思っています。

いろいろ準備して下さった東京の田中、長田、佐藤、田口さんたちにその反省を語つて頂きました。

編集後記

本号は、三月末開催した家庭科研究協議会を中心にして、家庭科特集号としました。

玉城肇氏は、御承知のように、家族制度について長い間研究されている方で、武藏野市教育委員でもあります。わかりやすく書かれ

た本論稿においても、家庭教育をする上に從来見のがしていた重大な見方が示されています。国民生活の改善向上を目指とする場合、ここまで掘り下げなくては意味がない。

AとBの対談もその意図がふくまれているのです。

昭和23年4月30日印刷
昭和23年5月1日発行【金二十円】

いつも申しあげることですが、通信、投稿資料など大いにお寄せ下さい。

またあまり請求がましいことはいたしておりませんが、漸次誌代の納入が増加しています。どうか郵送料だと思ってお送り下さい。こちらは、何千通と差出せば、たつた八円でも大した額になるのです。

○
大分大学の藤田美枝氏、東京教育大学の田口尚子氏、盛岡の石川カツ子氏——何れも家庭科研究協議会に参加され、ここに書かれた

ような発言があつたのです。それを特にお願

いして、文章にしていただきました。

藤田氏は家政学からの考察、田口氏は前委

員としての反省、石川氏の情熱的な実践の体験みな御参考になる点が多いと存じます。

(新刊)

大分大学
助教授

後藤 豊治

宮城県
指導主事

小野 穎 一 共著

(職業教育研究会推薦)

職業指導新論

A5判上製本
二百九十余頁
定価 三〇〇円
(税四〇円)

▽推薦の言葉△

(目次概略)

前篇 職業指導の現状 (小野氏執筆)

後篇 職業指導の問題点 (後藤氏執筆)

(前略) 小野指導主事は私の最も親しい同人
の一人で、理論的研究を積むと同時に、現場
においてそれを忠実に実践している実際家で
す。現今最も関心事である二三男指導に焦点
をおいて、豊富な実際例を用意して平易に書
いていられる。それのみならず広く一般青少年
年の職業指導に好適な資料を提供されている
ものとして、広くおすすめしたい書です。

文部省職業教育課

水谷 統夫

- 第一章 職業指導の計画と実践
第一節 職業指導の組織
第二節 職業指導の年間計画
第三節 職業指導主任の任務
第四節 諸調査と諸検査
第五節 校外実習
第六節 現場見学
第七節 職業情報の提供 (以下略)
第二章 小学校と高校の職業指導
第三章 中学校職業指導の留意点
第四章 職業指導の反省
第五章 農村青年職業指導の課題
第一節 現世相と農村二・三男問題
第二節 農村における職業指導の必要
（以下略）
- 第三節 農村職業指導の基底にあるもの
第四節 農村職業指導の課題
第一章 職業指導とは何か (項目略)
第二章 わが国職業指導の史的発展に見られる特質と問題 (項目略)
第三章 職業指導の各分野における問題
1、職業情報提供の意義
2、啓発的経験と自己調査
3、個人資料蒐集の意義
4、職業相談における問題
5、配置 (あつせん) の問題
6、追隨指導の問題
第四章 職業指導計画
——ガイダンス・プログラム
1、職業指導計画の基本的視点
2、職業指導計画の編成 (以下略)

東京都教育局主事 杉山 一人

◎本書によつて新しい指導理論を!

東京都中央区銀座東5の5
振替 東京83314番

立川株式会社図書